

9 法人税又は所得税の所得金額と異なる金額等に関する調

区分	法人			個人	
	法人数	事業年度数	所得金額	人員	所得金額
事業税の所得が多くなる事項	損金の額に算入した所得税額	300	300	183,276	
	損金の額に算入した海外投資等損失準備金勘定への繰入額	-	-	-	
	損金の額に算入した技術等海外取引に係る所得の特別控除額	-	-	-	-
	法人税の当期分のみなし欠損金額	-	-	-	
	計 ①	300	300	183,276	-
事業税の所得が少くなる事項	益金の額に算入した海外投資等損失準備金勘定からの戻入額	1	1	100,296	
	社会保険診療報酬等に係る所得	728	734	10,675,351	243 6,662,832
	法人税の繰戻しがある場合の繰越欠損金額	2	2	4,471	
	内国法人又は国内個人の外国の事業に帰属する所得	-	-	-	-
	個人の第二種事業の自家労力による非課税			1 6,273	
	法第72条第7項第5号の視力障害に係るもの			-	-
	計 ②	731	737	10,780,118	244 6,669,105
差引額 (②-①)				10,596,842	6,669,105

(注)

- 1 この調は、法人にあっては現事業年度分によって、個人にあっては現年課税分について作成した。
- 2 分割法人(個人)については、本県に主たる事務所等を有するものについて記載した。
- 3 「社会保険診療報酬等に係る所得」の金額は、法人税(所得税)において租税特別措置法適用後の社会保険診療に係る所得を記載した。
- 4 「法人税の繰戻しがある場合の繰越欠損金額」の所得金額は、法人税において繰戻しによる還付を受けた法人が当該事業年度においてその繰戻しの対象となった欠損金額を損金に算入した場合の当該損金の額を記載した。

10 非課税事業に関する調

区分	法人			個人	
	法人数	事業年度数	所得金額	人員	所得金額
林業	x	x	x		
鉱物の採掘事業	-	-	-	-	-
農業	23	23	37,025		
計	x	x	x	-	-

(注)

- 1 この調は、法人にあっては現事業年度分によって、個人にあっては、現年課税分について作成した。
- 2 分割法人(個人)については、本県に主たる事務所等を有するものについて記載した。
- 3 「所得金額」は、非課税事業のみを行うものについては法人税又は所得税の課税標準である所得金額を、課税事業と非課税事業とを併せて行うものについては非課税事業に係る所得金額を記載した。